

山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動 休日の学校部活動は地域での活動に変わります

～地域の人が支える地域クラブ活動～

■これからの学校部活動は？

中学生の学校部活動を取り巻く状況は、急激な少子化が進展する中、従前と同様の体制で運営することが難しくなってきています。本市では、地域と連携することで生徒に多様な充実した活動環境を整備することにより、持続可能で効率的な体制を構築していきます。



■学校部活動の地域展開（移行）を推進

様々な課題に対応するため、本市では、学校部活動を地域展開（移行）することを目指しています。まずは令和8年度から休日における活動体制の整備を図り、中学生が地域で文化芸術・スポーツ活動を安全に、安心して行えるよう地域クラブ活動団体の設立を推進していきます。

■「学校部活動」と「地域クラブ活動」は何が違うの？

学校部活動	地域クラブ活動
中学校で	中学校を中心に 様々な場所、 時間帯で
その学校の 生徒が参加	地域の子どもたちだけ なく場合によつて 多世代の人が参加
その学校の 教員が主に 指導	地域の指導者（教 員を含む）が指導
●学校が主体となって行われる活動 ●経験のない教員や顧問（指導者）になる こともある	●地域クラブ活動団体が主体となって行われる活動 ●多世代で多様な交流が期待できる

地域クラブ活動に関するQ & A

Q 令和8年度からは、市内のすべての部活動がなくなるのでしょうか？

A 令和8年度以降、休日の部活動は行わない予定です。平日の部活動については、週2日程度の活動となります。

Q 地域クラブ活動への参加は強制ですか？

A 参加は任意で、強制ではありません。

Q 部活動とは異なる種目を地域クラブ活動で選択することはできますか？

A 部活動と地域クラブ活動は別の活動なので異なる種目も選択できます。

Q 地域クラブ活動への参加に費用はかかりますか？

A 参加費がかかります。また、個別の道具の購入等にかかる費用は必要です。

Q 地域クラブ活動の活動場所まではどのようにして行けばよいでしょうか？

A 徒歩や自転車、公共交通機関、保護者の送迎等です。



地域クラブ活動団体の募集

本市では、学校部活動の教育的意義を継承し発展させつつ、新たな価値を創出するため、「社会教育」の一環として文化芸術・スポーツ活動を行う地域クラブ活動団体を令和7年6月から随時募集します。

○地域クラブ活動団体の設立要件

①規約・会則を定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 会計処理についての適切な記載があること 会計年度を定め毎年、会計報告を行うことを記載すること 役員体制について規定すること
②活動条件 (活動日数、活動時間等)	<p>【活動日】週2日以上の休養日を設けること</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則、平日1日、土・日曜日のうちどちらか1日を休養日とすること 土・日曜日に2日間活動した場合は、平日に休養日を振り替えること <p>【活動時間】原則、平日2時間、休日3時間程度とすること</p> <ul style="list-style-type: none"> 可能な限り希望する生徒が参加しやすい時間帯を設定すること 夜間帯（21時以降）の活動を控えること
③費用負担（受益者負担）を明確に示すこと	可能な限り低廉な会費設定をしていること
④生徒（参加者）、指導者が保険に加入すること	スポーツ安全保険等に加入していること
⑤活動計画を作成すること	<ul style="list-style-type: none"> 年間活動計画、毎月の活動（練習）計画、大会参加予定等を作成すること 必要に応じて市、学校への報告を行うこと
⑥事故防止、健康管理、トラブル対応など管理責任を明確にすること	
⑦指導者の確保をすること、適正な指導ができる体制を有すること	<ul style="list-style-type: none"> 指導者を2人以上配置し、そのうち公認指導者の資格保有者を1人以上配置すること。ただし、認定初年度については、公認指導者の資格保有者の配置については、条件としない 指導者については市等が実施する指導者研修会等を毎年受講すること
⑧大会運営等の協力をすること（大会役員、大会の引率等）	

○地域クラブ活動団体の認定

地域クラブ活動団体の認定を希望する場合は、地域クラブ推進室へ所定の申請書類を提出し、認定を受ける必要があります。なお、地域クラブ推進室では、地域クラブ活動団体の設立の支援を行っていますので、相談してください。

【申請方法】申請書に登録用紙、規約（会則）、活動計画書、収支予算書を添えて提出

※申請書等は市ホームページからもダウンロードできます。

指導者の募集

地域クラブ活動団体で中学生を指導する指導者を募集しています。中学生にとって適切な文化スポーツ環境を提供するため、次の全ての要件を満たす指導者を募集します。

○指導者の要件

①成人（18歳）に達していること（学生を含む）	
②市の基本方針、国のガイドライン、県の方針に基づいて指導・活動がされること	
③次の事項のいずれかに該当していること	<ul style="list-style-type: none"> 市がもとめる指導資格を保有していること 市等が実施する研修会（講習会）を受講していること 教員免許を取得しており、学校部活動での該当文化芸術またはスポーツの顧問の経験があること

【申請方法】やまぐち部活動改革応援バンクスポーツ・文化芸術つなぐNAVIの「指導者を探す」
から地域や条件等を選んで申込み
※詳しくは県ホームページをご覧ください。

問・提地域クラブ推進室（文化スポーツ推進課内 ☎ 38-6661）

※4月1日に協創部文化スポーツ推進課内に地域クラブ推進室を設立しました。



【県HP】